宅地建物取引業進出のお知らせ

2013年11月14日（木）

報道関係各位

宅地建物取引業進出のお知らせ

不動産トラブルの解決に強みを持つ賃貸管理会社である、株式会社ATMS(東京都渋谷区、以下当社)は、去る平成25年9月に宅地建物取引業者免許（東京都知事（1）第095750号）を取得し、平成25年11月より従来行ってきた賃貸管理業に加え、新たに宅地建物取引業へ本格参入しました。

1.宅建業進出の理由
当社はこれまで家賃滞納や原状回復費用の未払い、無断転貸、建物明渡の解決など不動産トラブルの解決に強みを持った賃貸管理を行い、立ち上げから半年で１２1名のオーナー様の信頼を勝ち得てきました。
一方、空室対策や物件の売却など宅建業免許が必要な業務についてはオーナー様のニーズにこたえられず、当社の弱点でした。
今回、宅建業へ進出することによって、弱点を補強し、総合的にオーナー様のニーズにこたえられる経営体制へ移行しました。

2.宅建業進出よって生まれるメリット
・不良入居者を退去へ促すだけでなく、退去後の入居者募集を速やかに行うことができ、早期にオーナー様の収益を確保することできる。
・賃貸契約の更新だけではなく、賃貸契約の新規契約も行うことができるため、オーナー様の契約にかかる煩わしさを減らすことができる。
・所有物件の売買を検討しているオーナー様のサポートも可能となる。
・従来の管理手数料に加え、仲介手数料という新たな収益源を得ることによって、より安定的な経営となる。

3.今後の業績見通し
本件に伴う業績への影響等につきましては、必要に応じて速やかにお知らせいたします。

以上。

■本件に関するお問い合わせ先

株式会社ATMS
http://www.atms-inc.com/
info@atms-inc.com　　中井

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com